

## 告 示

## 島根県告示第767号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第6項の規定により、令和2年12月15日に島根県議会で認定された令和元年度島根県歳入歳出決算及び監査委員の審査意見を次のとおり公表する。

令和2年12月25日

島根県知事 丸 山 達 也

## 令和元年度島根県歳入歳出決算

## 一般会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県 税		69,799,847,746	1 議 会 費		980,607,726
	1 県 民 税	23,735,932,241		1 議 会 費	980,607,726
	2 事 業 税	16,875,096,507	2 総 務 費		29,266,487,400
	3 地方消費税	12,174,140,564		1 総務管理費	18,418,719,297
	4 不動産取得税	1,303,039,328		2 企 画 費	3,857,542,980
	5 県たばこ税	640,651,168		3 徴 税 費	2,753,290,482
	6 ゴルフ場 利 用 税	92,580,850		4 市町村振興費	948,379,144
	7 自動車取得税	568,582,700		5 選 挙 費	827,835,727
	8 軽油引取税	5,145,784,043		6 防 災 費	1,743,966,254
	9 自 動 車 税	8,331,113,347		7 統計調査費	439,660,665
	10 鉱 区 税	1,153,400		8 人事委員会費	112,842,060
	12 狩 猟 税	11,796,200		9 監査委員費	164,250,791
	13 核燃料税	743,366,400	3 民 生 費		53,864,401,528
	14 産業廃棄物 減 量 税	176,610,998		1 社会福祉費	41,736,073,523
2 地方消費税 清 算 金		24,113,784,079		2 児童福祉費	12,032,436,699
	1 地方消費税 清 算 金	24,113,784,079		3 生活保護費	77,526,264
3 地方譲与税		13,517,595,851	4 災害救助費	18,365,042	
	1 地方法人特別 譲 与 税	11,018,671,000	4 衛 生 費		19,457,565,174
	2 地方揮発油 譲 与 税	2,165,359,000		1 公衆衛生費	4,346,655,593
	3 石油ガス 譲 与 税	104,911,000		2 環境衛生費	1,151,479,186
	4 地方道路 譲 与 税	851		3 保 健 所 費	1,662,177,769
	5 自動車重量 譲 与 税	47,738,000		4 医 薬 費	4,225,423,000
	6 森林環境 譲 与 税	69,120,000		5 環 境 費	3,030,613,562
7 航空機燃料 譲 与 税	111,796,000	6 病 院 費	5,041,216,064		
4 地方特例 交 付 金		782,914,000	5 労 働 費		1,727,218,414
	1 地方特例 交 付 金	340,111,000		1 労 政 費	935,475,814
2 子ども・子育て 支 援 臨 時 交 付 金	442,803,000	2 職 業 訓 練 費		707,317,430	
5 地方交付税		182,257,949,000	4 労働委員会費	84,425,170	
	1 地方交付税	182,257,949,000	6 農林水産業費		37,489,625,481

6 交通安全対策特別交付金		174,110,000	1 農 業 費	6,614,869,360
	1 交通安全対策特別交付金	174,110,000		2 畜 産 業 費
7 分担金及び負担金		2,254,741,658	3 農 地 費	14,633,426,748
	1 分 担 金	316,075,443	4 林 業 費	10,140,716,680
	2 負 担 金	1,938,666,215	5 水 産 業 費	4,992,357,726
8 使用料及び手数料		4,261,411,729	7 商 工 費	10,002,917,266
	1 使 用 料	3,081,134,931	1 商 業 費	2,757,800,369
	2 手 数 料	1,180,276,798	2 工 鉱 業 振 興 費	6,001,199,383
9 国庫支出金		74,283,654,273	3 観 光 費	1,243,917,514
	1 国庫負担金	19,154,226,825	8 土 木 費	79,648,193,847
	2 国庫補助金	53,401,328,738	1 土 木 管 理 費	4,138,385,598
	3 委 託 金	1,728,098,710	2 道 路 橋 梁 費	43,944,366,925
10 財産収入		2,123,229,072	3 河 川 海 岸 費	19,730,780,381
	1 財産運用収入	1,503,431,996	4 港 湾 費	5,917,387,054
	2 財産売却収入	619,797,076	5 都 市 計 画 費	4,749,596,850
11 寄附金		74,905,922	6 住 宅 費	1,167,677,039
	1 寄 附 金	74,905,922	9 警 察 費	20,098,239,548
12 繰入金		12,617,896,915	1 警 察 管 理 費	18,271,290,894
	1 特別会計繰入金	163,794,366	2 警 察 活 動 費	1,826,948,654
	2 基金繰入金	12,454,102,549	10 教 育 費	89,494,033,463
13 繰越金		12,759,550,119	1 教 育 総 務 費	13,839,092,583
	1 繰 越 金	12,759,550,119	2 小 学 校 費	25,631,677,851
14 諸収入		7,114,541,448	3 中 学 校 費	15,962,098,959
	1 延滞金・加算金及び過料等	49,570,034	4 高 等 学 校 費	16,300,485,101
	2 県預金利子	2,502,214	5 特 別 支 援 学 校 費	8,382,206,429
	3 公営企業貸付金元利収入	58,627,552	6 大 学 費	2,338,237,764
	4 貸付金元利収入	1,829,178,971	7 社 会 教 育 費	3,075,025,832
	5 受託事業収入	394,714,522	8 保 健 体 育 費	860,056,945
	6 収益事業収入	1,544,586,610	9 教 育 文 化 費	3,105,151,999
	8 雑 入	3,235,361,545	11 災 害 復 旧 費	4,181,649,157
15 県 債		58,671,429,000	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	875,523,496
	1 県 債	58,671,429,000	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	3,177,988,101
			3 文 教 施 設 災 害 復 旧 費	29,663,180
			4 県 有 施 設 等 災 害 復 旧 費	98,474,380
			12 公 債 費	79,807,073,713
			1 公 債 費	79,807,073,713
			13 諸 支 出 金	24,771,822,942
			1 普 通 財 産 取 得 費	599,751
			2 ゴルフ場利用税交付金	65,457,384

			3 自動車取得税金 交 付 金	353,728,201
			4 公 営 企 業 貸 付 金	21,820,435
			5 公 営 企 業 補 助 金	25,367,092
			7 公 営 企 業 出 資 金	4,600,000
			8 利子割交付金	100,527,000
			11 地 方 消 費 税 交 付 金	12,087,877,000
			12 地 方 消 費 税 清 算 金	11,610,370,079
			13 配当割交付金	280,577,000
			14 株 式 等 譲 渡 所得割交付金	135,754,000
			15 自動車税環境 性能割交付金	85,145,000
		14 予 備 費		0
		1 予 備 費		0
歳 入 合 計		464,807,560,812	歳 出 合 計	
			歳 入 歳 出 差 引 残 額	
			14,017,725,153	

## 特別会計

## 島根県証紙特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 証紙収入		2,456,075,804	1 一般会計 繰出金		2,313,111,996
	1 証紙収入	2,321,490,800		1 一般会計 繰出金	2,313,111,996
	2 繰越金	134,550,854	2 返還金		2,615,600
	3 諸収入	34,150		1 返還金	2,615,600
歳入合計		2,456,075,804	歳出合計		2,315,727,596
歳入歳出差引残額			140,348,208		

## 島根県市町村振興資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 市町村振興 資金収入		7,119,333,475	1 市町村 振興資金		200,978,400
	1 諸収入	897,404,180		1 総務費	6,178,400
	2 繰入金	6,098,400	2 市町村振興 資金貸付金		194,800,000
	3 繰越金	6,215,830,895			
歳入合計		7,119,333,475	歳出合計		200,978,400
歳入歳出差引残額			6,918,355,075		

## 島根県農林漁業改善資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 農業改良資金 収入		34,783,755	1 農業改良資金		4,337,000
	3 繰越金	22,709,598		1 農業改良資金	4,337,000
	4 諸収入	12,074,157	2 林業改善資金		27,004,830
2 林業改善資金 収入		232,977,315		1 林業改善資金	27,004,830
	2 繰入金	114,830	3 林業就業 促進資金		30,598,000
	3 繰越金	202,995,075		1 林業就業 促進資金	30,598,000
	4 諸収入	29,867,410	4 沿岸漁業 改善資金		15,570,580
3 林業就業促進 資金収入		117,362,165		1 沿岸漁業 改善資金	15,570,580
	2 繰入金	12,245,000			
	3 繰越金	79,235,463			
	4 諸収入	25,881,702			
4 沿岸漁業改善 資金収入		377,066,776			

	2 繰 入 金	189,580		
	3 繰 越 金	342,114,222		
	4 諸 収 入	34,762,974		
歳 入 合 計		762,190,011	歳 出 合 計	77,510,410
歳 入 歳 出 差 引 残 額		684,679,601		

## 島根県母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 母子父子寡婦 福祉資金収入		502,867,524	1 母子父子寡婦 福祉資金		370,535,154
	1 繰 入 金	85,882,598		1 母子父子寡婦 福祉資金	370,535,154
	2 繰 越 金	101,334,781			
	3 諸 収 入	184,112,145			
	4 県 債	131,538,000			
歳 入 合 計		502,867,524	歳 出 合 計		370,535,154
歳 入 歳 出 差 引 残 額		132,332,370			

## 島根県中小企業近代化資金特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業近代 化資金収入		1,061,742,304	1 中 小 企 業 近 代 化 資 金		348,717,838
	2 繰 入 金	24,845,340		1 総 務 費	62,814,264
	3 繰 越 金	715,291,010		2 中 小 企 業 近 代 化 資 金 貸 付 金	201,430,826
	4 諸 収 入	321,605,954		3 公 債 費	45,964,000
			4 一 般 会 計 繰 出 金	38,508,748	
歳 入 合 計		1,061,742,304	歳 出 合 計		348,717,838
歳 入 歳 出 差 引 残 額		713,024,466			

## 島根県立中海水中貯木場特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中 海 水 中 貯 木 場 収 入		16,946,432	1 中 海 水 中 貯 木 場 費		16,941,832
	2 繰 入 金	16,941,832		1 中 海 水 中 貯 木 場 費	16,941,832
	3 繰 越 金	4,600			
歳 入 合 計		16,946,432	歳 出 合 計		16,941,832

歳入歳出差引残額	4,600
----------	-------

## 島根県臨港地域整備特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 港湾整備収入		1,117,879,703	1 港湾整備費		1,117,879,703
	1 使用料及び手数料	199,901,028		1 管理費	226,551,564
	3 繰入金	413,528,456		2 港湾建設費	32,180,000
	4 諸収入	71,941,844		3 公債費	586,171,911
	5 県債	236,586,000		6 借入金償還金	272,976,228
	6 財産収入	36,221,920			
	8 借入金	159,700,455			
歳入合計		1,117,879,703	歳出合計		1,117,879,703
歳入歳出差引残額			0		

## 島根県流域下水道特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 宍道湖流域下水道事業収入		4,061,443,641	1 宍道湖流域下水道事業費		3,150,367,756
	1 分担金及び負担金	1,930,308,950		1 流域下水道管理費	1,564,547,829
	2 国庫支出金	344,509,211		2 流域下水道建設費	563,816,957
	3 繰入金	512,884,472		3 公債費	890,877,085
	5 繰越金	608,104,678		6 借入金償還金	131,125,885
	6 諸収入	67,133,156			
	7 県債	579,584,000			
	8 使用料及び手数料	18,919,174			
歳入合計		4,061,443,641	歳出合計		3,150,367,756
歳入歳出差引残額			911,075,885		

なお、この残額は、流域下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による特別会計へ引き継いだ。

## 島根県営住宅特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 県営住宅収入		4,124,963,391	1 県営住宅費		4,112,534,509
	1 分担金及び負担金	3,390,889		1 住宅管理費	1,463,615,853
	2 使用料及び手数料	1,172,872,566		2 住宅建設費	1,834,412,134

	3 国庫支出金	733,249,000		3 公債費	814,506,522
	5 繰入金	497,534,715			
	6 繰越金	39,446,140			
	7 諸収入	1,844,081			
	8 県債	1,676,626,000			
歳入合計		4,124,963,391	歳出合計		4,112,534,509
歳入歳出差引残額			12,428,882		

## 島根県公債管理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 繰入金		84,332,694,194	1 公債費		124,845,848,194
	1 一般会計繰入金	79,803,790,194		1 公債費	124,845,848,194
	2 基金繰入金	4,528,904,000			
2 県債		40,513,154,000			
	1 県債	40,513,154,000			
歳入合計		124,845,848,194	歳出合計		124,845,848,194
歳入歳出差引残額			0		

## 島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
社会復帰促進 1 センター 診療所収入		221,800,551	社会復帰促進 1 センター 診療所費		153,500,048
	1 使用料及び手数料	594,628		1 診療所費	153,208,772
	2 国庫支出金	155,965,901		2 一般会計繰出金	291,276
	3 繰入金	324,374			
	4 繰越金	64,915,648			
歳入合計		221,800,551	歳出合計		153,500,048
歳入歳出差引残額			68,300,503		

## 島根県総務事務集中処理特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 集中処理費 収 入		5,630,118,601	1 集中処理費		5,630,118,601
	1 自動車管理費 収 入	350,233,225		1 自動車管理費	350,233,225
	2 集中調達費 収 入	1,624,584,795		2 集中調達費	1,624,584,795

	3 嘱託・臨時職員費収入	3,655,300,581		3 嘱託・臨時費	3,655,300,581
歳入合計		5,630,118,601	歳出合計		5,630,118,601
歳入歳出差引残額 0					

## 島根県国民健康保険特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 国民健康保険収入		66,616,735,588	1 国民健康保険運営費		65,140,914,175
	1 分担金及び負担金	18,924,784,918		1 総務費	67,218,540
	2 国庫支出金	17,762,969,223		2 国民健康保険事業費	65,073,695,635
	4 前期高齢者交付金	24,884,188,835			
	5 共同事業金交付金	46,050,743			
	6 財産収入	124,749			
	7 繰入金	3,740,825,207			
	8 繰越金	1,098,135,428			
	10 諸収入	159,656,485			
	歳入合計			66,616,735,588	歳出合計
歳入歳出差引残額 1,475,821,413					

## 島根県中小企業制度融資等特別会計

(単位：円)

歳 入			歳 出		
款	項	収入済額	款	項	支出済額
1 中小企業制度融資等資金収入		21,284,585,308	1 中小企業制度融資等資金		21,284,585,308
	1 繰入金	255,512,325		1 中小企業制度融資等貸付金	20,959,658,000
	2 諸収入	21,029,072,983		2 融資促進費	255,512,325
			3 一般会計金繰出金	69,414,983	
歳入合計		21,284,585,308	歳出合計		21,284,585,308
歳入歳出差引残額 0					



## 第1 審査の結果

令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書等は、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、その計数は正確であることを確認した。

また、予算の執行、会計及び財産に関する事務については、おおむね適正に行われているものと認められた。

## 第2 審査意見

### 1 行財政運営について

令和元年度決算状況を、普通会計（一般会計と特別会計との会計間の繰入・繰出の重複額を控除して合算した統計上の会計）でみると、歳入総額は4,871億88百万円余、歳出総額は4,645億1百万円余で、それぞれ増加している。

歳入については、中小企業制度融資の貸付金の減少に伴い中小企業制度融資貸付金元利収入が減少したが、国土強靱化対策の本格化による国庫支出金及び県債の増加により、前年度比31億51百万円余、率にして0.7%の増となっている。

歳出については、貸付金及び公債費は減少したが、補助公共事業の増による普通建設事業費の増加により、前年度比11億41百万円余、率にして0.2%の増となっている。

本県では、平成19年に「財政健全化基本方針」を策定し、「行政の効率化・スリム化」、「事務事業の見直し」及び「財源の確保」を柱とする財政健全化の取組を継続することにより、平成29年度末の財政調整のための基金残高が約160億円になるとともに、平成29年度において収支均衡となり、その目標を達成した。

さらに、平成29年10月には、令和4年度末における財政調整基金の残高を200億円程度確保する（平成29年度末の残高は159億67百万円余）とともに、県の借金である通常県債残高（県債残高から臨時財政対策債残高を除いたもの）を5,400億円とする（平成29年度末の残高は5,947億円余）ことを目標とする「財政運営指針」を策定した。

令和元年度末における財政調整基金の残高は175億33百万円余で、平成30年度末から9億85百万円余の増となった。また、通常県債残高は5,739億89百万円余で、平成30年度末から69億70百万円余減少しており、共に評価できるものである。

また、新たな財政需要への対応から、令和元年11月に策定した「中期財政運営方針」においては、令和6年度末における財政調整のため基金の残高を220億円程度確保するとともに、通常県債残高（臨時財政対策債及び国土強靱化のための県債など国の特別な施策に連動して重点的に実施する事業の県債を除く。）を5,400億円程度とすることを目標としたところである。

こうした中、新型コロナウイルスの感染拡大への対応のため、想定外の財政出動を余儀なくされており、今後も感染症対策に万全の対応が求められている。

については、厳しい状況の中、今後とも安定的な財政運営に留意しつつ、人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根を目指す「島根創生計画」の取組と、国民スポーツ大会にむけた準備、国土強靱化のための公共事業など、必要な施策を適切に推進されたい。

### 2 会計及び財産に関する事務について

#### (1) 収入未済額の縮減

令和元年度の収入未済額は、現年度分2億92百万円余、過年度分15億44百万円余、総額18億36百万円余で、前年度に比べ現年度分が81百万円余（38.4%）の増、過年度分が64百万円余（△4.0%）の減、総額では17百万円余

(0.9%)の増となっている。

収入未済額が大きいものは、県税、中小企業近代化資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金などである。

#### ① 県税

令和元年度の県税納付率は99.2%で、前年度から0.046ポイントの減となったが、引き続き高い水準を維持している。

収入未済額は、総額5億5百万円余で前年度に比べ45百万円余(10.0%)増加した。これは、主に、軽油引取税で徴収猶予制度を適用した3月申告分において、納期限が休日となったために生じたことによるものである。

収入未済額の67.6%を占める個人県民税については、前年度に比べ22百万円余(△6.1%)、同じく6.3%を占める自動車税については1百万円余(△4.7%)、いずれも収入未済額が減少している。

これは、個人県民税にかかる県と市町村の徴収担当職員の相互併任による滞納整理の共同実施や、自動車税にかかる電子納付・コンビニ納付・クレジットカード納付の促進や滞納整理の早期着手、厳正な滞納処分の実施の成果と見られる。

については、今後も市町村との連携・協力や滞納整理の進行管理を図りながら、引き続き県税収入の確保に努められたい。

#### ② 貸付金等の税外収入

県税を除く令和元年度の収入未済額は13億31百万円余で、前年度に比べ28百万円余(△2.1%)の減となっている。

県税以外の収入未済には、貸付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料などがあるが、中小企業近代化資金貸付金と母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額がその89.6%を占めている。

中小企業近代化資金貸付金の収入未済額は、9億99百万円余で、前年度に比べ26百万円余(△2.6%)減少している。

また、母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入未済額は、1億93百万円余で、前年度に比べ1百万円余(1.0%)の増となっている。

厳しい経済情勢等により回収困難なケースも増加しているなか、各部局とも、弁護士への法律相談や調査・回収の外部委託制度などの債権管理にかかる様々な方策を活用しながら、収入未済額の縮減に努めているところであり、その成果は着実に現れている。

については、引き続き、滞納初期におけるきめ細かな状況把握・対応にも留意しながら、適切な債権管理に取り組まれたい。

#### (2) 県有財産の利活用の推進

「財政健全化基本方針」には、財源確保策の一つとして県有財産の売却が掲げられ、平成26年度に策定された「県有財産利活用方針」に基づく「県有財産利活用推進計画」の目標数値は、管財課での一元的な売却促進の取組などもあって、平成29年度までの4年間で約20億円の未利用財産を売却するなど、おおむね達成された。

また、平成29年10月に策定された「財政運営指針」においても、県有施設の適正な管理と、県有財産の売却や有効活用などの促進は、財政の安定化を図るための具体的な取組と位置付けられ、平成30年4月策定の「第2次県有財産利活用推進計画(計画期間：平成30年度～令和4年度)」でも、引き続いて県有財産の有効活用、施設の長寿

命化、保有財産の適正化を進めている。

については、今後とも、県有財産有効活用推進委員会及び管財課による総合調整のもと、知事部局、教育委員会、警察本部等が一層連携協力し、施設評価の実施、計画的・効率的な維持修繕による施設の長寿命化、未利用財産の売却促進など、県有財産の利活用の推進に取り組まれない。

### (3) スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進

「財政健全化基本方針」では、行政の効率化・スリム化と事務事業の見直し、財政健全化に向けた改革のための具体的施策として掲げられ、不断の努力によって一定の成果をあげてきたが、「中期財政運営方針」においては、島根創生の実現のための施策、国民スポーツ大会に向けた準備、国土強靱化のための公共事業の実施と健全な財政運営の両立のため、スクラップ・アンド・ビルドの徹底及び行政の効率化・最適化の推進が掲げられている。

については、各執行所属において、各種施策を適切に推進していくなかで、常に、最小の経費で最大の効果が得られるよう、事業実施中にも絶えず効果の検証を行い、行政の効率化・最適化を進められたい。

また、アウトソーシングによる事務の削減やICT・AI・\*RPAの活用による事務処理の効率化など、働き方改革や「いきいきと働きやすい職場づくり」の取組を通じて、職員が意欲と能力を最大限に発揮し、効率的に働ける環境整備に努められたい。

\*RPA：「Robotic Process Automation」の略。パソコンの中でソフトウェアロボットが定型作業を代行・自動化する仕組み。

### (4) 適切な資金の運用管理

歳計現金等の県が管理する資金については、国庫補助金等の早期の概算払の要望など収入の早期確保に向けた取組を継続して行っている。しかしながら、一時的に資金が不足する期間もあることから、各種基金の繰替運用による対応を行っている。一方では、運用収入の確保を図るため、基金の一部については債券による運用を行っているところである。

このような状況のもと、出納局において効率的な資金の運用管理を行うためには、各執行所属から資金需要と収入見通しが的確に報告されることが重要である。

については、各執行所属においても、引き続き高い意識をもって、資金管理事務に取り組まれない。

また、基金の運用に当たっては、金融情勢が刻々と変化する中、安全性に配慮しつつ、総体として最大の収益が確保できるよう、専門的な知見も活用しながら、引き続き機動的かつ適切に運用されたい。